

予算決算常任委員長報告

平成27年12月16日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月14日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第107号「平成27年度三次市一般会計補正予算（第3号）（案）」については、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

また、議案第108号「平成27年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）」については、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

市議会議員選挙の経費に関連して、来年夏の参議院議員選挙から選挙年齢満18歳以上となる引き下げが適用され、未成年が有権者に加わることによって、世代間格差の是正や若年層の政治参加が期待されており、今後一層の市民の政治への関心を高める必要がある。

議会報告・懇談会で市民から意見があったように、近年は、それぞれのライフスタイルにあわせて、多くの市民が期日前投票所で投票している。

第3次三次市行財政改革推進計画に謳われている、「投票区の見直し」と並行して、更なる投票率の向上を目的とした投票環境の充実を図るため、例えば、市内ショッピングセンターでの期日前投票所の設置など、来年4月の市議会議員選挙までにも実施できるよう検討されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。